

令和7年8月28日  
教育委員会報告資料 No.14

教 育 長 室

令和8年度予算編成方針及び予算の見積りに係る依命通達について

報告内容

令和8年度予算編成方針が決定され、予算の見積りに係る依命通達がありましたので報告します。

令和8年度予算編成については、令和7年7月22日付で予算編成方針が区長決定され、これを受け、令和7年7月22日付で副区長から令和8年度予算の見積りについて、依命通達がありました。

教育関係予算についても、令和8年度予算編成方針及び依命通達に基づき、区民の暮らしを守り、施政方針に掲げた港区の実現並びに「港区教育ビジョン」に掲げる基本理念の実現に向け、港区基本計画及び教育行政における個別計画に計上する事業を確実に実施できるよう予算編成を行います。

令和7年7月22日  
区長決定

## 令和8年度予算編成方針

政府が6月に発表した月例経済報告において、景気は緩やかに回復しているものの、米国の通商政策の影響等による景気の下押しリスクが高まっているとされました。また、賃金の上昇が物価の上昇を下回る状況が続くとともに、長期金利も上昇傾向が続いています。社会経済情勢は、不確実性が高まっており、区民生活や企業活動に及ぼす影響について、これまで以上に注視していく必要があります。

区財政においては、特別区民税収入は人口増加や賃上げを背景に増加傾向にあるものの、物価や人件費の上昇が財政負担を増加させています。また、特別区民税課税額の内訳を見ると、株式等の分離譲渡所得の割合が他自治体と比較して突出して高い状況にあります。区の歳入構造は、景気動向や税制改正の影響を受けやすく、不安定な側面を有しているといえます。加えて、ふるさと納税による特別区民税収入の減収額は毎年増え続けており、令和6年度は過去最大の82億円となるなど、区財政の先行きは楽観視できません。

しかし、このような財政状況においても、区民の暮らしを守り、施政方針に掲げた港区を実現するため、区は積極的かつ効果的に取組を展開していくかなければなりません。同時に、山積する社会課題に向き合い、中長期的な課題解決に取り組むことで、日本をリードする自治体としての役割を果たしていく必要があります。

区の合計特殊出生率及び出生数は減少傾向が続いており、令和6年の合計特殊出生率は1.18となり過去13年で最低に、出生数は2,242人となり過去17年で最少になりました。我が国全体においても、令和6年の合計特殊出生率は1.15、出生数は686,061人と、いずれも過去最低を記録しました。東京都の合計特殊出生率は0.96で過去最低となり、都道府県で唯一1.00を下回りました。

少子化は、将来的な地域社会の担い手の減少に直結するとともに、安定的な社会保障に大きな影響を及ぼすことから、全ての世代に共通する重要な社会課題といえます。子育て世帯のみならず、単身者や高齢者を含めた全ての区民が暮らしやすい持続可能な港区を実現するために、あらゆる分野の施策を通じ、全庁を挙げて少子化対策に取り組みます。

出生数が減少する一方で、区の人口は増加を続けており、総人口は令和15年には30万人を超える見込みです。中でも老人人口の増加率が顕著で、老人人口に占める要介護・要支援認定者の割合も年々増加していることから、介護や健康増進などの行政サービスの需要が一層高まることが予測されます。また、外国人人口も増加を続けており、令和18年には3万人に迫る勢いです。区民ニーズは多様化の一途をたどっています。

多様化し増大する行政需要に対応し、区民の期待と信頼に応えるため、区は、区民税の增收を最大限生かして積極的に事業を展開し、区民の希望あふれる未来を開いていきます。

以上を踏まえ、令和8年度予算はⅠを基本方針、Ⅱを重点施策とし、編成します。

## I 基本方針

次の事項を基本方針とします。

### 1 施政方針の実現に向けた積極的な事業立案

物価高対策等の区民生活や区政を取り巻く課題に迅速に対応するとともに、施政方針に掲げた港区を実現するため、柔軟かつ積極的に事業を立案します。

事業の立案に当たっては、E B P M（証拠に基づく政策立案）の手法の活用や、府内他部門や民間企業、他自治体等との連携により、事業効果を最大限高めます。

### 2 全庁を挙げた少子化対策

少子高齢化が進む中、喫緊の課題を解決し、持続可能な港区を実現するため、各部門の強みを生かした取組を積極的に立案し、全庁を挙げて少子化対策に取り組みます。

### 3 港区基本計画に掲げた成果目標の達成

令和8年度は港区基本計画（令和3年度～令和8年度）の最終年度であることから、全ての分野において計画事業を確実に遂行するとともに、各施策における成果目標を達成します。

### 4 あらゆる手法による財源確保

財源や人的資源には限りがあることから、スクラップアンドビルトを徹底するとともに、国や東京都等の補助金の積極的な活用や他の税外収入の確保など、あらゆる手法により財源を確保します。

## II 重点施策

次の事項を重点施策として、各項に記載した内容を達成する予算を編成します。

### 1 子どもの可能性が広がる未来に向けて種をまく施策

（子ども、若者、家庭、子育て、教育）

- （1）子育て支援が切れ目なく充実した、安心して子どもを生み育てられるまちを実現します。
- （2）学びの機会が充実した、子どもが自ら挑戦できるまちを実現します。
- （3）特別なニーズのある子どもや若者が、自分らしく生きられるまちを実現します。

## **2 一人ひとりの健やかな暮らしに寄り添い支える施策** (保健福祉、健康、動物愛護)

- (1) 年齢にかかわらずいきいきと暮らし続けられるまちを実現します。
- (2) 障害の有無にかかわらず誰もが自分らしく過ごせるまちを実現します。
- (3) 笑顔と元気があふれ、健やかな毎日を送ることができるまちを実現します。

## **3 摺るぎない安全と美しい街並みを未来につなぐ施策**

(防災、生活安全、街づくり、環境清掃)

- (1) 防犯、防災対策が行き届いた安心して暮らせるまちを実現します。
- (2) 快適に過ごせる住環境が整い、都市基盤が整備されたまちを実現します。
- (3) 次世代につなげる、自然が豊かな美しいまちを実現します。

## **4 彩りと活気に満ちた誇れる先進都市と共に描く施策**

(文化芸術振興、国際化、産業振興、地域振興、DX推進等)

- (1) 文化や芸術に彩られた国際色豊かなまちを実現します。
- (2) 水辺の魅力や地域のにぎわいと活気があふれるまちを実現します。
- (3) 誰もが暮らしやすい便利で先進的なまちを実現します。
- (4) 区政 80 周年を迎える、あらゆる世代が誇りと愛着を深められる港区を実現します。

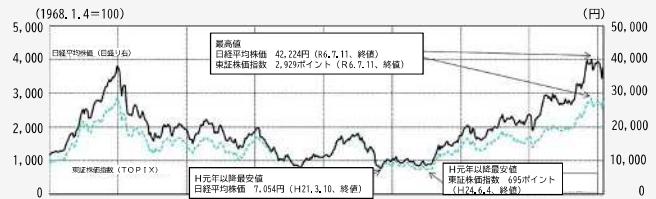
## 社会経済の状況

參考資料 1

## ①総合的な景気状況（月例経済報告）

景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる	景 気 判 斷	緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる
先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。	海 外 経 済	持ち直しが緩やかになっており、一部の地域において足踏みがみられるほか、開港率引上げに伴う駆け込み需要やその反動の影響、不透明感がみられる
	個 人 消 費	消費者マインドが弱含んでいるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる
	設 備 投 資	持ち直しの動きがみられる
	生 産	横ばいとなっている
	雇 用 情 勢	改善の動きがみられる
	企 業 収 益	改善しているが、通商問題が及ぼす影響等に留意する必要がある
	国 内 企 業 物 価	緩やかに上昇している

### ③日経平均株価の状況



※日経NEEDS、Bloombergより作成。日経平均株価、東証株価指数は月中平均  
※東証株価指数は1968年1月4日を100として算出

#### ④長期金利の状況



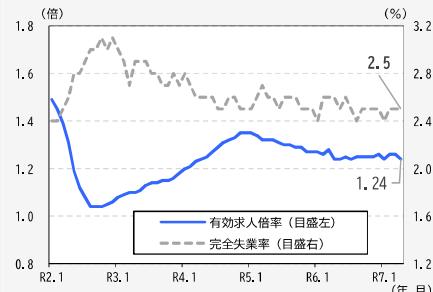
\*財務省「国債金利情報」(R7.7.9時点)より作成

## ⑤為替相場の状況



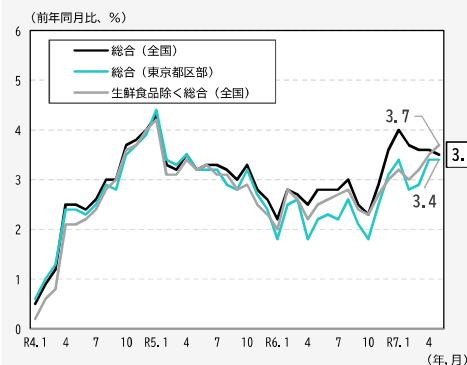
※日本銀行「為替相場(東京インターバンク相場)」月末時点相場  
より作成。数値は令和7年6月末のもの

## ⑥労働市場の状況



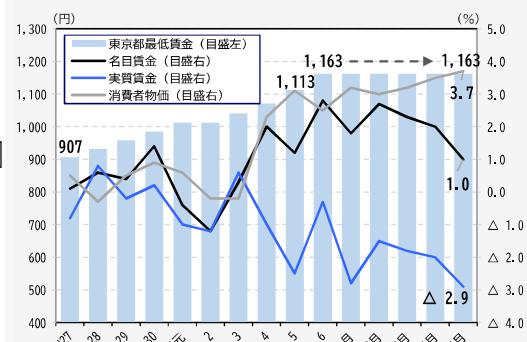
\*総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」より作成  
数値はいずれも令和7年5月のもの

## ⑦消費者物価の状況



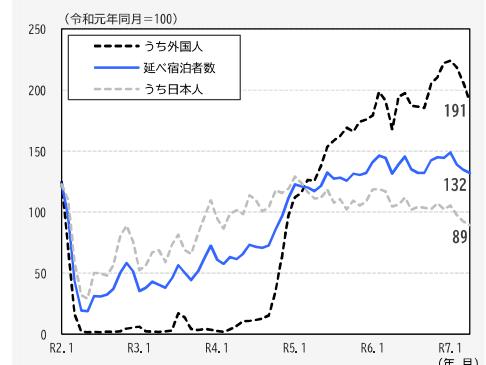
\*総務省「2020年基準 消費者物価指数」より作成。数値はいずれも令和7年5月のもの

## ⑧賃金の状況



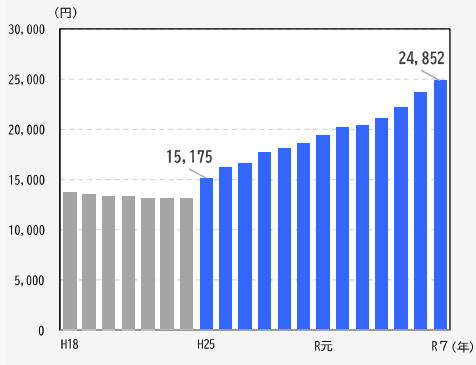
※H27～R6は年平均の前年比、R7は各月の前年同月比の増減率（5月は速報値）  
※消費者物価指数（総務省）、毎月労働統計調査（厚生労働省）、地域別最低賃金  
(厚生労働省) より作成

## ⑨都内宿泊者数の状況



※観光庁「宿泊旅行統計調査」より作成。数値は令和7年4月のもの  
(令和5年以前は確定値、令和6年以降は第2次速報値)

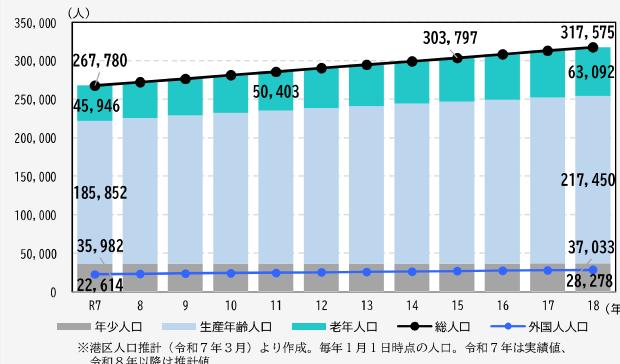
## ⑩公共工事設計労務単価の状況



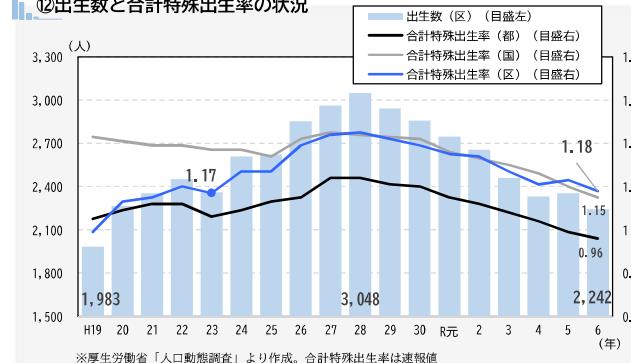
※国土交通省「公共工事設計労務単価 全国全職種平均値の推移」より作成  
各年3月時点の数値

## 港区データ

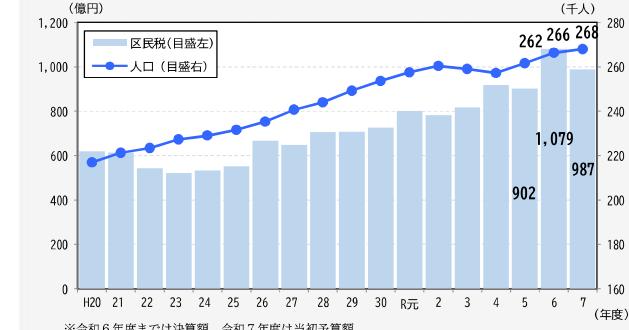
### ⑪人口推計



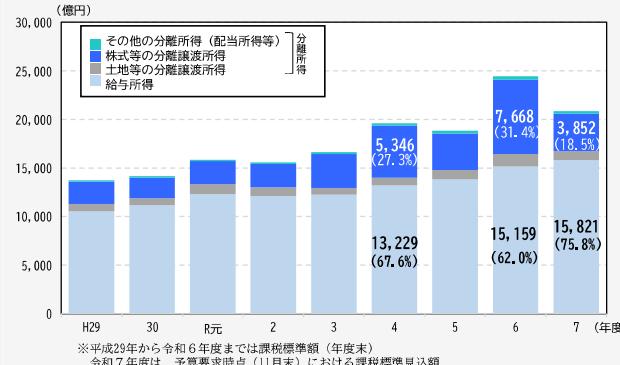
### ⑫出生数と合計特殊出生率の状況



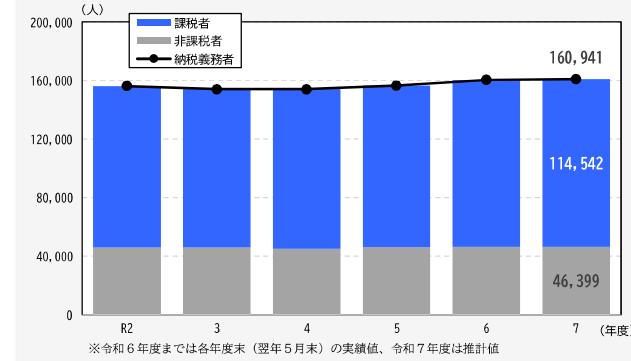
### ⑬人口と区民税の推移



### ⑭区民税（現年）の課税所得の状況



### ⑮納税義務者数と非課税者数の状況

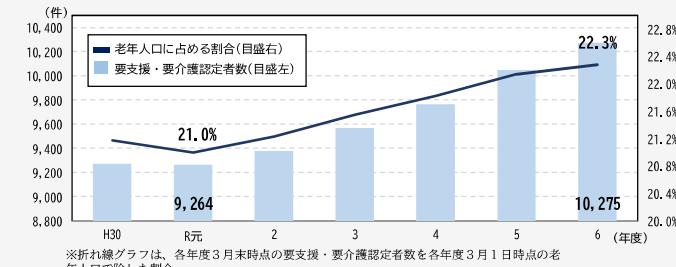


### ⑯ふるさと納税利用者数と区民税減収の状況

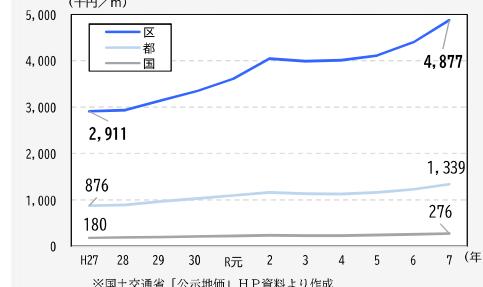


## 港区データ

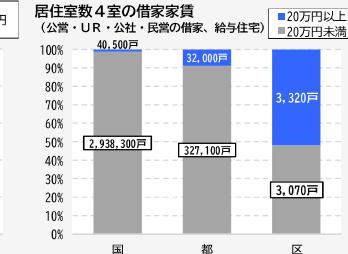
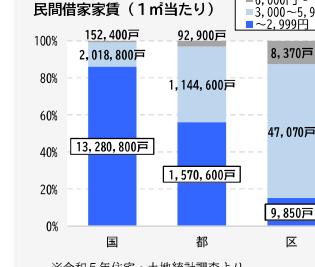
### ①要支援・要介護認定者の状況



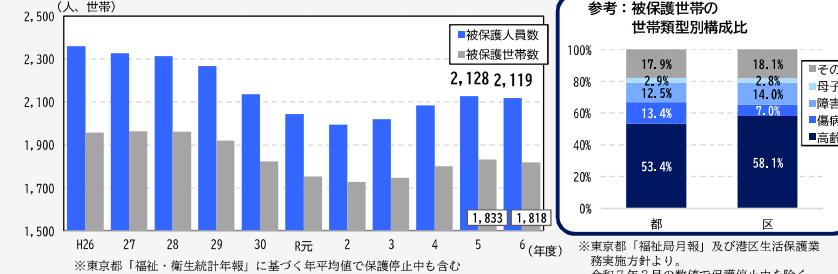
### ⑧地価の状況



### ⑨借家の状況

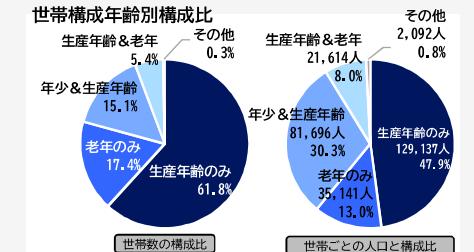
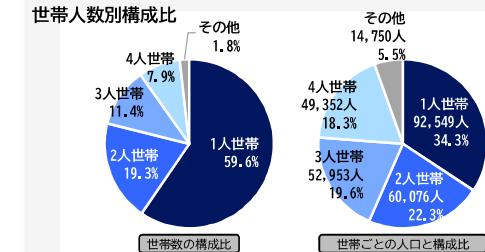


### ②生活保護の状況



- 被保護者数及び被保護世帯について、前年度と比べ大きな変化は見られないが、令和2年度以降続いた増加傾向から一転、令和6年度は前年度比でいずれも減となった
- 被保護世帯の構成比を見ると、高齢者世帯が最も多く、母子世帯が最も少ない
- 被保護世帯の構成比を都と比較すると、区は傷病世帯の割合が少ない

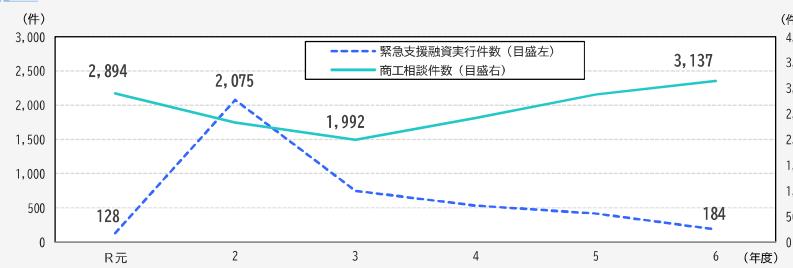
### ⑦世帯構成の状況



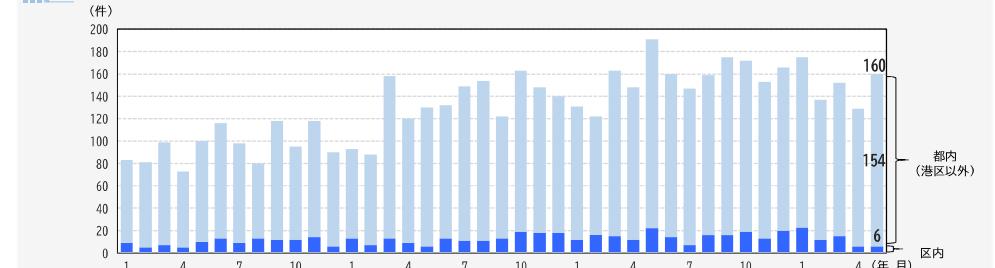
※令和7年6月30日時点の住民基本台帳を基に、行政情報分析基盤システムを活用して作成

- 世帯人数別では1人世帯が最も多く、世帯数では全体の約6割、人数では全体の約3割を占める
- 世帯構成年齢別では生産年齢のみ世帯が最も多く、全世帯の約6割、人口の約5割を占める

### ⑩中小企業の商工相談と緊急支援融資の状況



### ⑪企業の倒産状況



- 令和7年1月の区内事業者の倒産件数は過去3年間における月当たりの倒産件数として最も多いかった
- 全体としては大きなトレンドはない



## こどもまんなか実行計画2025

## ライフステージを通した重要事項

- ・こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
- ・多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
- ・障害児支援・医療的ケア児等への支援
- ・児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

## ライフステージ別の重要事項

- ・出産に関する支援等の更なる強化
- ・産前産後の支援の充実と体制強化
- ・幼児教育・保育の質の向上
- ・居場所づくり
- ・不登校のこどもへの支援体制の整備・強化
- ・体罰や不適切な指導の防止
- ・高等教育の充実
- ・若者による地域づくりの推進
- ・「賃上げ」に向けた取組

## 子育て当事者への支援

- ・子育てや教育に関連する経済的負担の軽減
- ・地域子育て支援、共働き・共育ての推進、ひとり親家庭への支援

## 経済財政運営と改革の基本方針2025

物価上昇を上回る賃上げの普及・定着  
～賃上げ支援の政策総動員～

- ・中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行
- ・三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し

## 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応

- ・地方創生2.0の推進～令和の日本列島改造～
- ・地域における社会課題への対応
- ・文化芸術・スポーツの振興

## 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

- ・GXの推進、DXの推進、先端科学技術の推進
- ・スタートアップへの支援
- ・海外活力の取り込み

## 国民の安心・安全の確保

- ・防災・減災・国土強靭化の推進
- ・外国人との秩序ある共生社会の実現
- ・「誰一人取り残されない社会」の実現

## 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025

## 賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現

- ・成長型経済の起点となる実質賃金1%上昇のノルムの定着
- ・中小企業・小規模事業者の賃金工場推進5か年計画の推進
- ・官公需も含めた価格転嫁・取引適正化
- ・地域で活躍する人材の育成と待遇改善

## 投資立国の実現

- ・GX・DXの着実な推進

## 女性版骨太の方針2025

- ・女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり
- ・全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり
- ・あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大
- ・個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会の実現
- ・女性活躍・男女共同参画の取組の一層の加速化

## 第1次国土強靭化実施中期計画

- ・防災インフラの整備・管理
- ・ライフラインの強靭化
- ・デジタル等新技術の活用
- ・官民連携強化
- ・地域防災力の強化



## 2050東京戦略

2050年代に目指す東京の姿「ビジョン」を実現するため、2035年に向けて取り組む政策を取りまとめた

2050年代のビジョン：すべての「人」が輝き、一人ひとりが幸せを実感できる「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」

## ダイバーシティ

子供の笑顔を育む、チルドレンファーストの社会

- ・どうきょう すぐわく プログラム
- ・子供たちに多彩な「体験の機会」を提供
- ・きめ細かい相談体制や支援を強化

子供・若者が希望を持って、自ら伸び、育ち、未来を創造

- ・世界で活躍できるグローバル人材の育成
- ・多様化する子供に応じたきめ細やかな教育の充実

心豊かに暮らしつつ、いつまでも輝けるアクティブなChōju社会

- ・経験を生かし、いつまでも活躍できる
- ・必要な介護サービスを受けられる
- ・おひとりさまでも安心して暮らせる

インクルーシブシティ東京は多様な個性が輝きさらなる高みへ

- ・「インクルーシブシティ東京」の実現

## スマートシティ

世界で最も情報技術を使い、便利で快適な「スマート東京」

- ・都民のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）に貢献するスマートシティの実現
- ・都政のQOS（クオリティ・オブ・サービス）を更に高める構造改革の推進

次の成長産業を東京から発信し、世界の経済を力強く先導

- ・大企業との連携
- ・中小企業を支え、成長を支援

訪れるたびに新しい体験や発見がある、世界を惹きつける東京へ

- ・サステナブルツーリズム
- ・戦略的なナイトタイム観光の推進

豊かな緑と水が織りなす潤いと安らぎの都市へ

- ・東京グリーンビズの推進

## セーフシティ

脱炭素社会を実現し、世界のネットゼロ達成に大きく貢献

- ・エネルギー効率の最大化
- ・サーキュラーエコノミーへの移行

災害の脅威から都民を守る、世界で最も強靭な都市へ

- ・TOKYO強靭化プロジェクトの推進

災害から命を守り、安全・安心+快適に暮らせる

- ・マンション防災力の向上
- ・地域防災力の強化
- ・避難所の生活環境向上
- ・災害時でも利用できるトイレ整備

犯罪、事故、火災等から都民の命と安全・安心な暮らしを守る

- ・匿名・流動型犯罪グループから都民を守る
- ・災害対応力の強化

# 令和8年度予算編成方針の全体像

文末（）内数字はバックデータ番号

## 参考資料2

### 社会経済の状況

- ・景気は緩やかに回復しているが、米国の通商政策の影響等による景気の下押しリスクが高まっている（①）
- ・賃金の上昇が物価の上昇を下回る状況が続くとともに、長期金利は上昇傾向が続いている、今後の動向に注意が必要（④⑧）

### 区財政の状況

- ・人口増や賃上げを背景とし、区民税収入は増加（⑬）
- ・物価や人件費の上昇により財政負担も増加（⑦⑧⑩）
- ・課税所得のうち、株式等の分離譲渡所得に占める割合が突出して高く、市場動向の影響を受けやすい（⑭）
- ・ふるさと納税による減収額も年々増加傾向にあり、令和6年度は過去最大の82億円となる（⑯）

### 区の人口の状況

- ・令和6年の合計特殊出生率は1.18となり過去13年で最低に、出生数は2,242人となり過去17年で最少になった（⑫）
- ・総人口は増加傾向にあり、令和15年には30万人を超える見込み（⑪）
- ・老人人口の増加率が高く、老人人口に占める要介護・要支援認定者数の割合も増加している（⑪⑯）
- ・外国人口も増加傾向にある（⑪）

### 財政状況は楽観視できないが

- ・区民の暮らしを守る
- ・施政方針に掲げた港区を実現する
- ・社会課題に向き合い、日本をリードする自治体としての役割を果たす必要があり、

### 税収増を生かした積極的な事業展開

により多様化し増大する行政需要に対応し、区民の希望あふれる未来を開いていく

## 基本方針 1 | 施政方針の実現に向けた積極的な事業立案

物価高対策等の区民生活や区政を取り巻く課題に迅速に対応するとともに、施政方針に掲げた港区を実現するため、柔軟かつ積極的に事業を立案します。  
事業の立案に当たっては、E BPM（証拠に基づく政策立案）の手法の活用や、庁内他部門や民間企業、他自治体との連携により、事業効果を最大限高めます。

## 3 | 港区基本計画に掲げた成果目標の達成

令和8年度は港区基本計画（令和3年度～令和8年度）の最終年度であることから、全ての分野において計画事業を確実に遂行するとともに、各施策における成果目標を達成します。

## 重点施策

### 1 子どもの可能性が広がる未来に向けて種をまく施策

- （1）子育て支援が切れ目なく充実した、安心して子どもを生み育てられるまちを実現します
- （2）学びの機会が充実した、子どもが自ら挑戦できるまちを実現します
- （3）特別なニーズのある子どもや若者が、自分らしく生きられるまちを実現します

関連分野 子ども、若者、家庭、子育て、教育

### 3 揺るぎない安全と美しい街並みを未来につなぐ施策

- （1）防犯、防災対策が行き届いた安心して暮らせるまちを実現します
- （2）快適に過ごせる住環境が整い、都市基盤が整備されたまちを実現します
- （3）次世代につなげる、自然が豊かな美しいまちを実現します

関連分野 防災、生活安全、街づくり、環境清掃

### 2 | 全庁を挙げた少子化対策

少子高齢化が進む中、喫緊の課題を解決し、持続可能な港区を実現するため、各部門の強みを生かした取組を積極的に立案し、全庁を挙げて少子化対策に取り組みます。

### 4 | あらゆる手法による財源確保

財源や人的資源には限りがあることから、スクラップアンドビルトを徹底するとともに、国や東京都等の補助金の積極的な活用や他の税外収入の確保など、あらゆる手法により財源を確保します。

### 1 一人ひとりの健やかな暮らしに寄り添い支える施策

- （1）年齢にかかわらずいきいきと暮らし続けられるまちを実現します
- （2）障害の有無にかかわらず誰もが自分らしく過ごせるまちを実現します
- （3）笑顔と元氣があふれ、健やかな毎日を送ることができるまちを実現します

関連分野 保健福祉、健康、動物愛護

分野にとらわれない  
**少子化  
対策**

### 2

### 彩りと活気に満ちた誇れる先進都市を共に描く施策

- （1）文化や芸術に彩られた国際色豊かなまちを実現します
- （2）水辺の魅力や地域のにぎわいと活気があふれるまちを実現します
- （3）誰もが暮らしやすい便利で先進的なまちを実現します
- （4）区政80周年を迎え、あらゆる世代が誇りと愛着を深められる港区を実現します

関連分野 文化芸術振興、国際化、産業振興、地域振興、DX推進等

7 港企財第号  
令和7年7月22日

各 総 合 支 所 長  
各部(所・室)長、会計管理者 様

副区長 大澤鉄也

副区長 野澤靖弘

### 令和8年度予算の見積りについて（依命通達）

令和8年度予算編成方針を別紙のとおり決定しました。

各部門の長の責任において、編成方針の趣旨を所属職員に周知徹底してください。物価の上昇等の影響から区民の暮らしを守るとともに、施政方針に掲げた港区の実現と喫緊の課題である少子化対策を始めとした社会課題の解決に向けて、全庁一丸となって取り組むため、下記の点に留意し、予算見積書を作成、提出願います。

この旨、命によって通達します。

#### 記

- 1 特別区民税収入の増収を最大限生かし、施政方針に掲げた港区の実現に向け、既存事業等の必要性・効果性・効率性を見直した上で、時代や区民ニーズに合わせた事業を積極的に立案すること。
- 2 少子化対策本部の主導の下、全庁を挙げて少子化対策に取り組むため、各部門における取組を積極的に立案すること。
- 3 令和8年度は港区基本計画（令和3年度～令和8年度）の最終年度であることから、計画事業の確実な遂行と各施策における成果目標の達成に必要な予算を要求すること。
- 4 事業の効果を最大化するため、以下の点に留意し、予算を要求すること。
  - (1) 事業の企画立案段階からあらゆる分野で府内他部門や全国との連携を強化するとともに、企業、大学、専門機関等の多種多様な団体が集積する港区の特性を踏まえ、民間の力を一層活用すること。
  - (2) 社会の動きや区民ニーズの変化を的確に捉えた質の高い行政サービスを提供できるよう、E BPMの考え方を踏まえ、統計情報及び区民の声、各種調査結果その他の日々の業務により蓄積したデータを積極的に活用すること。

(3) 事業の効果をより早く、より長く区民に実感してもらえるよう、年度当初からの事業開始に向けた事業構築に努めること。

(4) 事業の立案に当たっては、区民の利便性の向上や職員の生産性の向上等に向けて、生成AI等の様々な新技術を積極的に活用すること。

5 一般財源には限りがあることから、あらゆる手法により財源を確保するとともに、物価や人件費の上昇の影響に留意し、過去の決算額及び不用額、現在の執行状況を分析して、真に必要な額を要求すること。

なお、要求に当たっては、特に次の点に留意すること。

(1) 歳 入

特別区税、保険料、使用料等の確実な収納や適正な債権管理、国庫・都支出金や民間団体の補助金の最大限の活用など、事業執行の前提となる財源の確保を徹底すること。

(2) 歳 出

財源や人的資源には限りがあることから、後年度負担に十分配慮するとともに、スクラップアンドビルトの考え方を徹底し、事業の新規立案や拡充と同時に既存事業の見直しや整理を行うこと。

また、委託契約等の必要性と範囲を見直すとともに、日数、人数などの数量についても、前例を踏襲することなく仕様を精査し、真に必要な内容で要求すること。

6 区民への予算編成過程の公開により説明責任を果たすべきことを十分に意識し、全ての事業において実施の必要性と効果、要求額の根拠、成果目標及び事業期間を明確化した上で、各部門の長が責任を持って要求すること。

7 予算見積書作成に当たり、その他詳細については、別途企画経営部長通知を参照すること。